

サントラの国へ行ってきた！

青森県西津軽郡岩崎村

村制施行百周年記念事業として、またふるさと創生「自ら考え自ら行う地域づくり」事業の一環として、計画が進められていた青少年フィンランド親善訪問が実現しました。

岩崎村では、サンタランド建設に向けて、今年7月7日、フィンランド・ロバニエミ市にて小山村長とフィンランド・ラップランド州のエスコ・オイナス知事、そしてサンタクロースランド・フィンランド協会のアヌ・ペンティック会長の3人が同席し、調印式が行われ、サンタランド協定が締結したところです。

一行は岩中生18名を含む32名で編成され、8月23日に出発、フィンランドのクーサモ、ポシオ、ラヌアの各郡町村を訪問、帰路イギリ



スのロンドンに一泊して29日無事元気に帰国しました。

主役である18名の岩中生は、厳しいスケジュールの中でも元気に、親善交流の大役を果たしてくれました。クーサモ郡のルカ中学校、ポシオ郡のポシオ中学校、ラヌア郡のラヌアジュニアステ中学校の3校に訪れ、熱烈な歓迎を受けました。教室での授業参観、英会話による交流会、練習に練習を重ねた「ねぶた踊り」やフィンランド人の愛唱歌「フィンランドディア」の披露、それに答えて民族衣装もすばらしいボカの踊りの披露など、言葉は少々不自由ながらも互いに交友を深めました。

26日にはロバニエミ市郊外にあるサンタランドを見学、ラップ人独得の三角テント小屋での悪魔払いの儀式を受けた後、サンタクロースに直面しました。サンタクロースはみんなの希望どおり、思い思いの記念撮影に応じてくれ、今度は岩崎村のサンタランドで会いましょう」と再会を約束しました。

一方行動を別にした「大人グループ」は13キロにわたるキント川のカヌー下り、陶芸工場やコーヒーカップ館の見学、郡長・議員・職員たちとの交流など、姉妹都市締結に向けての準備を進めました。

一行は数々の貴重な体験を熱く胸にしまい、6泊7日の旅を無事終えました。

岩崎村では、このフィンランド親善訪問は国際交流事業として今後も継続して実施する予定です。

平成元年・能代高校出身中学別生徒数

出身中学校	1年			2年			3年			計
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
能代一	50	51	43	50	51	43	50	51	43	144
能代二	62	69	70	62	69	70	62	69	70	201
東能代	21	8	21	21	8	21	21	8	21	50
東能代	25	35	36	25	35	36	25	35	36	96
能代南	18	35	28	18	35	28	18	35	28	81
桧山	4	4	2	4	4	2	4	4	2	10
常盤	9	7	4	9	7	4	9	7	4	20
鶴形	4	2	3	4	2	3	4	2	3	9
二ツ井	30	26	31	30	26	31	30	26	31	87
藤里	4	11	8	4	11	8	4	11	8	23
森浜	12	12	12	12	12	12	12	12	12	36
峰本	12	10	7	12	10	7	12	10	7	29
山本	17	19	22	17	19	22	17	19	22	58

出身中学校	1年			2年			3年			計
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
山本	13	10	13	13	10	13	13	10	13	36
八竜	9	11	9	9	11	9	9	11	9	29
山王	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1
秋田	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2
城南	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
泉	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
北浦	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1
合川	5	2	0	5	2	0	5	2	0	7
北森	2	0	1	2	0	1	2	0	1	3
上阿	0	1	2	0	1	2	0	1	2	3
秋田	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2
藤原	10	1	5	10	1	5	10	1	5	16
阿仁	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3

出身中学校	1年			2年			3年			計
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
鷹巣	2	0	1	2	0	1	2	0	1	3
南	4	2	4	4	2	4	4	2	4	10
大湊	2	4	1	2	4	1	2	4	1	7
岩崎	2	4	2	2	4	2	2	4	2	8
深浦	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2
角館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1
大曲	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
大曲	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
大曲	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
鹿角	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1
徳島	1	1	0	1	1	0	1	1	0	2
岩手	1	1	0	1	1	0	1	1	0	2
計	329	330	327	329	330	327	329	330	327	986

秋田県立能代高校東京同窓会会則

- 第1条 本会は秋田県立能代高等学校東京同窓会と称する。
- 第2条 本会は能代高等学校を卒業、又は在籍し、東京及び東京近郊に居住する者は、総てその入会の資格を得るものとする。
- 第3条 本会は同窓生各位の親睦と相互の繁栄を図り、以て郷土の発展と母校の興隆に寄与するものとする。
- 第4条 本会は幹事を置く。但し、人数は制限しない。任期は定めない。
- 第5条 幹事の内より、会長1名・副会長2名以上・会計1名以上を置く。又、名誉会長及び顧問を置くことが出来る。但し、任期は2年とし、留任は妨げない。
- 第6条 本会の運営に当り事務局を設ける。
- 第7条 本会の運営一切の事項については、幹事会に一任する。
- 第8条 本会は年1回総会を開催する。
- 第9条 本会運営費は、総会開催時に若干各位が納付するものとする。但し、金額に関しては総会開催時に幹事会がこれを定めるものとする。
- 第10条 納付された運営費は返還しない。
- 第11条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、9月末日を以て終わる。

あ・と・が・き

会報No.3の刊行には、幹事諸兄が数度にわたって会合を催し企画を練るなど、大変ご尽力いただきました。また、母校並びに郷里の各市町村からは、貴重な近況レポートをお寄せいただきました。心から御礼申し上げます。今号は、幹事諸兄の企画に基づき、平成元年度の能代高校東京同窓会総会の会場風景を中心にまとめ、郷里の近況報告をあしらいました。

いろいろなご事情から、心ならずも出席できなかった方々にも、総会のなごやかな雰囲気の一部をお届けできれば幸いです。今後ますます会報を充実させたいと思いますので、新しい企画や行き届かない点をご教示・ご叱正ください。下記宛にご意見・ご寄稿をお待ちいたします。

最後に、日頃の不摂生がたり、3カ月に及ぶ入院生活を余儀なくされ、会報の発行が大変遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

〒164 東京都中野区中央5丁目7番1号

株式会社 友和 内

秋田県立能代高等学校 東京同窓会 事務局 ☎03-383-2111(大代表)

編集：杉崎 孝雄(新制8期)